

「平成31年度に実施した仕事」の振返りシート（A：裁量有）

記入日 令和2年3月23日

事業名称	母子保健事業費 [母子保健事業（経過観察健診・発達健診・発達相談）]						
予算科目	款 4	衛生費	項 1	保健衛生費	目 1	保健衛生総務費	事業番号 3
事業の種別	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施することが法律等で義務付けられているもの（市の上乗せあり）						
担当部署・課長名	健康課 保健係				課長名	志村明子	
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。					施策番号	2-1	
【施策名】保健医療の充実					総合計画書 (ページ)	47	
この仕事の目的	① 誰（何）を対象にしていますか。 乳幼児健康診査等の結果で、運動発達遅滞、精神発達遅滞、その他発育発達に経過観察が必要な児と保護者			① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標） 経過観察健診、発達健診、発達相談によるフォローの対象者数 →			
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 乳幼児が健やかに成長できる。 保護者の育児不安が解消、軽減される。			② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標） 受診者数（経過観察健診、発達健診） 終了者数・要経過観察者（発達相談） →			
	③ そのために何をしましたか。 ①乳幼児健康診査から安心して事業に来所できるように支援 ②経過観察健診、発達健診、発達相談の実施 スタッフ間での情報共有と事後カンファレンスの実施 ③必要時保護者への継続支援			③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標） 実施回数 →			
指標の推移	対象指標		①の数値	過去2年間の実績	当該年度	成果目標	
				平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度目標
	成果指標		②の数値	人 413	417	349	
	目標		②の目標値	人 468	434	617	
活動指標		③の数値	回 232	230	224		
経費	事業費（実績）		円 93,813,031	86,425,795	82,430,586	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。 その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,310,000円 時間単価は、4,300円 で計算してください。 【算出根拠】平成30年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)	
	一般財源		円 76,770,271	73,839,318	69,141,367		
	特定財源		円 17,042,760	12,586,477	13,289,219		
	(うち受益者負担)		円 717,831	830,154	612,391		
	人件費（自安）		人 1人+0.7×9人	1人+0.7×8人	1人+0.7×7人		
	職員人件費（再任用以外）		円 60,349,100	54,410,400	49,029,000		
	職員人件費（再任用）		円				
	事業費+人件費		円 154,162,131	140,836,195	131,459,586		
環境変化等	(1) 開始年度		平成9年度				
	(2) 環境の変化		東大和市母子保健法施行規則第6条、3条に基づき、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安の解消を目的に行われている。受診者の状況については、発達障害を心配する保護者が増えてきた。早期療育も含め、適切な時期に療育につなぐ支援が求められる。また、児の属する集団等関係機関から「対応に特別な配慮が必要である」という連絡が入ることもあり、関係機関との連携の必要性が高くなっている。				

事業名称	母子保健事業費 [母子保健事業（経過観察健診・発達健診・発達相談）]				
担当部署・課長名	健康課	保健係	課長名	志村明子	

5 市民等の意見	<p>この仕事に関して、平成31年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について</p> <p>発達相談への臨時利用希望あっても、利用希望が多いためかなり先の予約になることがある、そのことについて「そんなに先ですか？」という意見があった。</p> <p>発達健診では、理学療法士による運動指導を受けたことで自宅での対応の参考となるなど、安心したとの声が聞かれた。</p> <p>発達健診受診後、療育機関への紹介において、初診予約が数か月待ちの療育機関もあり、それまでの間、不安だという声があった。</p>										
6 市民協働	<p>(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。（複数回答可）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;"><input type="checkbox"/> 取り組んだ</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">取組手法：</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">【取組手法の種類】</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）</td> </tr> </table> <p>(2)令和2年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点</p>					<input type="checkbox"/> 取り組んだ	取組手法：	【取組手法の種類】		①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
<input type="checkbox"/> 取り組んだ	取組手法：										
【取組手法の種類】											
①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）											
7 課題	<p>(1)平成31年度に課題とした内容（「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート7課題（3）を転記）</p> <p>発達健診：療育機関の紹介状発行後、初診予約まで数か月待ちになるため、その間の相談場所の確保が必要。 発達相談：相談予約者が連絡なく未来所となる場合があり、相談枠が有効に利用されない。</p> <p>(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成31年度に実施したこと。</p> <p>発達健診：発達相談から発達健診につないだ対象者については、療育機関につながるまでの期間が長い場合は、発達相談を継続しフォローを行なうなど、状況に応じて対応した。 発達相談：対象者への事前確認の連絡の徹底と、キャンセル待ち台帳を活用し予約枠の有効活用に努めた。</p> <p>(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案）</p> <p>発達相談：相談を継続していく必要性について保護者の理解を促すサポートを行う。事前確認の連絡の徹底を継続する。</p>										
8 施策貢献状況（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。）	<p>施策名：保健医療の充実</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> 環境の変化等により成果が減少している <input type="checkbox"/> 類似の事業が他にあり改善の余地がある（事業名： ）</p>										
9 今後の方向性	<p>(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題及び「8 施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など）</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p> <p>【取組内容】</p> <p>乳幼児健診（集団）で医師から経過観察を指示された者、保護者からの児の発達に関する相談に対応している事業であり、乳幼児の発育発達の支援や保護者の育児不安の解消・軽減への支援の観点から重要度の高い事業である。継続して発達に重点を置いた質の高い健康診査（発達健診）や発達相談を実施し、乳幼児の健全育成及び健康の保持増進を図り保護者の育児不安を解消できるように努める。また、発達相談やフォロー集団グループ等の事業や地区担当保健師による個別支援等と連動・連携させながら支援ができるよう事業を継続する。</p> <p>(2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等</p> <p>継続して安定的に健診後の経過観察事業が実施できるよう、小児神経科医師や一般小児科医の確保が必要。発達相談枠の更なる有効活用が必要</p>										